

令和6年度第1回広島県障害者自立支援協議会議事録

1 日 時	令和6年10月10日(木) 15:30~17:30
2 場 所	WEB開催
3 出席委員	石井会長、石川委員、岡本委員、小田委員、柏田委員(代理出席:郡司事務局員)、 河中委員、河本委員、熊澤委員、近藤委員(代理出席:百川副高次脳機能センター長)、 新本委員、林委員、寶子丸委員、細木委員、森木委員、彌政委員、横藤田委員、横山 委員、米川委員、勝田委員、岡峯委員、湊川委員、櫻河内委員(代理出席:長門参事)、 津村委員
4 議 題	議題 (1) 令和6年度広島県障害者自立支援協議会の運営について (2) 広島県障害者プラン及び広島県障害(児)福祉計画の進捗状況について
5 担当部署	広島県健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ TEL (082) 513-3161 (ダイヤルイン)
6 議 事	(1) 会長の選任について ○ 会長は、石井委員とすることで、出席委員(代理含む)全員異議なく承認 (2) 会長の職務代行者の選任について ○ 職務代行者は、岡峯委員とすることで、出席委員(代理含む)全員異議なく 承認 (3) 令和6年度広島県障害者自立支援協議会の運営について ○ 資料1-1から1-5により、事務局から説明を行い、各専門部会会長から意見 及び補足説明があった。 ○ 質疑応答 (4) 広島県障害者プラン及び広島県障害(児)福祉計画の進捗状況について ○ 資料2により、事務局から説明を行った。 ○ 質疑応答
7 決定事項	各議題の現状と課題について確認し、委員からの意見を参考に取組を進めることで 合意
8 主な意見等	(1) 令和6年度広島県障害者自立支援協議会の運営について 【障害者差別解消支援地域協議会について】 委員： 今年の障害者差別解消法の改正で合理的配慮の義務化に移行され民間 企業に今後協力という形の中で啓発されました。我々当事者にとっては、 本当にこれは大事なテーマで、これから正しい理解をしてもらう必要が あるので、講義や研修をして内容をもっと実直に聞きたいという意見が 多いです。我々の団体では、講師を依頼して県から派遣してもらって中身 の正しい理解をどの程度我々に浸透するかを今していますが、今年の4 月に法律が改正されて以来どのような動きがあると認識しておられるで しょうか。 委員： 今回の法改正の施行に関しては、マスコミでも結構とりあげられ、こ れまでより報道で熱心に取り扱っていただいたという感覚があります。 まだまだ劇的に変わらない理由の1つとして、合理的配慮をしてもらう 場合には、法律上、基本的に障害当事者が意思の申出をする必要があります

ます。そういうことについて、障害当事者が色々な場面でしっかりと問題提起をする必要があると思います。しかし、障害者の中には産まれてからずっとやられてきたことを差別と知らない人が結構多いし、法律のことを知らない人もまだまだ多いです。民間事業者に対して障害者自身が今後のためにしっかり言うことは言って、ちゃんと合理的配慮を提供してほしいという意思の申出をあえて勇気をもって言うことも必要だと思います。

また、障害者差別解消支援地域協議会の委員として、各事業者の代表の方も就任されていますので、そういった方々にしっかり認識していただいて各会社に伝えていくという形も積極的に進めていければと思っています。

会長： 社会に広く認識していただくことが非常に重要だと思います。これまでの活動を含め、色々な媒体を通じて広報やPRを行って社会に広く知っていただいて、社会の認識の水準を少しずつ上げていくことが基本ではないかと思っています。広報やPRに関しては、県では予算はどういった風になっているのでしょうか。

事務局： 色々な媒体を使った広報については非常に大事だと考えており、今後財政部局に対して必要な予算をしっかりと要求していきたいと考えております。

会長： 県の担当部局が予算を要求されるにあたって、一番大きいプッシュは社会の世論ですから、我々関係者一同も協力して頑張っていきたいと思っていますので委員の先生方もよろしくお願いします。

【相談支援・研修部会について】

委員： 密度を濃くしていただくことが非常にありがたいということが分かるのですが、各施設からファシリテーターを派遣する中で、非常に煩雑になったという感覚を持っています。これが国の方針というところで、県でも研修を組まれることは把握していますが、これ以上煩雑にならないようにそれぞれコントロールをしていけるような形になればいいと思っていますのでよろしくお願いします。

【就労支援部会について】

委員： 資料の協議事項の中で、工賃実績の向上のことが挙げられています。今後県としてどういう風に調査をしていくのでしょうか。

また、情報公開の中で、ワムネット上でそれぞれの事業者が実績を公開していくようになっていますが、B型作業所などでは工賃などを一切掲載していないところが散見されます。県としてそのような事業者にどう指導していくのか、あるいは市町が担当する事業所などについてもどういう風な情報公開を求めていくのかを教えていただければと思います。

事務局： 工賃実績の情報公開の件ですが、毎年度各事業所が作成されている工

	<p>賃向上計画の実績報告を提出するようしております、実績報告の内容について県でとりまとめたものを、県のホームページにも掲載させていただこうと考えています。各事業所がワムネットに掲載することが強制になっているか把握できていませんが、掲載していただけるように働きかけていきたいと考えています。</p> <p>委員： 今般の法改正の中で、必ず情報公開をすることや、できていないと更新を認めないという国からの方針が出ていることをもう一度確認していただいた上で、正しい情報公開がされるようにぜひご指導いただきたいと思ひます。</p>
	<p>(2) 広島県障害者プラン及び広島県障害（児）福祉計画の進捗状況について</p> <p>委員： 「⑩精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数」について、数字からすると在宅が一番多く、その在宅の中には、家族がいる所に退院していく方や独居の方がいらっしゃると思ひます。 3か月くらいで退院される方が多くなっており、その中で家族として思ひますが、やはり退院をする前にできれば地域との関係性をもう少し強めた形で、例えば「ここに地域活動支援センターがあるよ」とか「こういうところでリハビリをしたらいいよ」などの情報が本人や家族に対してあればいいと思ひます。やはり、知らないことが多いということが再入院や再発に繋がっているような気がして思ひますので、できれば退院前に地域での生活の準備をしていただけるような仕組みがあればいいと思ひます。 そして、家族も入退院が続く中で歳を取っていきますので家族が本人を支援することの力も衰えていき、さらには本人が親御さんの介護をしなければいけない状況になる場面もありますので、それを支援していく仕組みについてアドバイスをいただければと思ひて思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>委員： 退院支援や地域包括ケアというところなんです、県でいえば各圏域・各保健所単位で地域包括ケアを推進しようという取り組みを始めて思ひますが、退院前に必要な情報が届いていないという意見を踏まえて今年度の地域包括ケアの推進会議で疾病対策課の方から各圏域・各保健所のほうに伝えてどういった取組が有効であるかを皆で考えていきたいと思ひて思ひます。</p> <p>会長： 退院支援については、アクトや地域活動支援センターなどがあり、厚生労働省にも陳情したことがあるがなかなか予算が付きづらい分野です。アクトも基準が非常に厳しく、実際アクトができるのは官公立の病院だけであるため、もう少し基準を緩めた、どの病院も手を挙げられるような簡易型のアクトが必要だと思ひますがなかなか進んで思ひません。家族会のような団体の方々が声を上げないと進まないという点もありますのでよろしくお願ひします。</p> <p>委員： 児童発達支援センターや児童発達支援事業について、重層的な支援という言葉は十数年前から唱えられて思ひましたが、今年度の報酬改定で中核的機能を23市町の中のセンターや事業所が担うというところで、それをどのように県がまとめていくのか、もしくは市町で自由にやってもらうのか、方向性が決まれば教えていただければと思ひます。</p>

事務局： 中核的機能について、令和6年4月にこの加算制度ができ、現在、中核的機能を有する事業所やセンターといったものを市町がいろいろ検討して指定をしているところです。県としての対応の方向性については、今後検討してまいります。

委員： それぞれの市町だけで動くと、非常に混乱する可能性があります。市町の中には、自立支援協議会のこども部会の運営を中核機能の中で担っていくという考え方もあり、どこかで整理をしていかないと国が思っている中核的機能の在り様が自立支援協議会に取り込まれてしまう可能性もあるので、県の方で中核的機能の在り様と、自立支援協議会におけるこども部会の在り様について、線引きを考えたほうが、この中核的機能の真意が実ってくると思いますので今後検討をお願いします。

委員： 県としても、地域においてそれぞれの事情に応じて整備されていくのが望ましいと思っておりますが、今いただいた意見をふまえ、県としてそれぞれの地域でということに加え、児童発達のための中核的機能をもつのがどういう形が望ましいかも合わせて今後市町と連携してまとめていければと思います

委員： 14ページの障害福祉サービス等の見込量の今後の方策として、要因や課題を分析して、必要量の確保に向けた方策を検討すると書かれています。障害がある人達やニーズが増えたりすることで見込量が増えていくのですが、見込み量を達成するだけの人材を確保することができず短期入所を断ったり、訪問系のサービスで移動支援を断ることが起きています。広島市などの都会とこちらの沼隈という田舎の町とでは格差があるのですが、県北や田舎はこのニーズがあるのは把握していても人材を確保できなくて断るということが起きています。

先般8月にも全国で人材不足や物価の高騰が要因になり300か所以上のA型作業所が閉鎖に追い込まれ、多くの障害者が解雇されました。これには最低賃金の引上げが見込みより早いことや、物価高騰により経営難になっていくとかいろんな要因があり、やはりその中でも人材の確保がうまくいかないことが大きな要因になっていると思います。

障害者プランを達成するためには、人材の確保をどのようにしていくかというプランがないとこの先も達成できていかないのではないかと思います。県としての計画をお聞かせいただきたいと思っております。

事務局： 県としても、人材不足について全体的な問題と考えており、人材の減少を検討する全庁的なプロジェクトチームが立ち上がっております。その中で介護人材についても団体の方に意見をうかがい検討しております。

委員： 計画相談支援の担い手が少ないという問題があり、広島県内で障害福祉サービスを利用している成人で、相談支援専門相談員がついていないセルフプランのケースが25.4%と中国地方の中で最も高い数字となっています。岡山県も21.5%と同じような数字ですが、山口県や島根県では0.4%などと低い数字となっており、広島県の数字は看過できないのではないかと思います。ただ人が足りないでは片付けられず、相談支援専門員をきちんと要請していく必要があると思っています。

サービス管理責任者と児童発達支援管理責任者が足りないという声がある。この事業所からも悲鳴を上げていて、それでも新たに施設が立ち上がるので熾烈な引き抜き合戦が起きています。児童発達支援管理責任者にいたっては、月給45万円という値段で引き抜き合戦になっており、これらは正常なキャリアの形成を妨げるものですから、必要量を要請していくことが大事なのではないかと思っています。そのことについては、県の委託事業で尾道さつき会が研修事業をしていますが、やっぱり現状足りないわけです。足りないという観点でみると、例えば介護職員の初任者研修や相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成を民間の研修事業者指定事業で委ねていくことをしないと追いついていけないのではないかと思います。広島県内にも様々な研修を行っている養成事業者がいるので、指定によって研修ができるように門を開いていただきたいと思います。

委員： 私が所属する広島難病団体連絡協議会は、各種難病団体の集合体なのですが、私はパーキンソン病友の会に所属しています。パーキンソン病は、難病患者であり障害者でもあるのですが、障害の症状をなかなか分かってもらえないので、ピクトグラムを利用してパーキンソン病の障害の症状をわかってもらおうと一覧にしたポスター・チラシを作って掲示をしています。なかなか分かっていただけないということもあるのですが、自分たちで知ってほしいことを発信していくということも大切なかなと感じています。

会長： 15ページの成年後見制度のことが載っています。成年後見制度自体が利用しづらいものなのでなかなか普及しない面もあるのですが、これからの高齢社会を鑑みれば、この制度が重要になってくると考えられます。県や市町は、どのような支援事業を行っているのでしょうか。また、現行の制度の中で、どのように普及させていけばいいのでしょうか。

事務局： これから、認知症の方が増加したりすることが考えられる中で成年後見制度が必要になってくることは理解しております。これからも、市町から情報収集し、「何が使いにくいのか」「どこを改善すればいいのか」を聞きながら使いやすい制度になるように改善を図り、必要であれば国にも要望してまいりたいと思います。

委員： 成年後見人についてももらったけれどもうまく折り合わない場合、現行の制度では相当な理由がないと一度ついてもらった成年後見人は変わってもらえないものなのでしょうか。

事務局： そのあたりの需要についても、市町から聞き取りを行いたいと思います。

9 配布資料	<p>【資料 1-1】 令和6年度広島県障害者自立支援協議会の運営について</p> <p>【資料 1-2】 令和6年度広島県障害者自立支援協議会 相談支援・研修部会について</p> <p>【資料 1-3】 令和6年度広島県障害者自立支援協議会 就労支援部会について</p> <p>【資料 1-4】 令和6年度広島県障害者自立支援協議会 障害者差別解消支援地域協議会について</p> <p>【資料 1-5】 令和6年度広島県障害者自立支援協議会 医療的ケア児等支援部会について</p> <p>【資料 2】 広島県障害者プラン及び広島県障害（児）福祉計画の進捗状況（案）</p> <p>【参考資料 1】 広島県障害者自立支援協議会設置要綱</p> <p>【参考資料 2】 「広島県工賃向上に向けた取組（第5期）」（令和6年度～令和8年度）</p>
--------	---